

人事案件

(敬称略)

◆人権擁護委員

中野 伸一 (菅田町大竹)

任期 平成30年1月1日
から3年間

9月定例会の日程

(8月)

1日 本会議(開会、提案説明等)
7日 本会議(質疑・質問)
8日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
9日 総務企画委員会
9日 厚生文教委員会
10日 産業建設委員会
18日 本会議(委員長報告・質疑・
討論・表決等、閉会)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第65号	平成29年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第66号	平成29年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第67号	平成29年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第68号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について	原案可決
第69号	大洲市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第70号	大洲市立菅田保育所改築建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第71号	平成28年度大洲市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
第72号	平成28年度大洲市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
第73号	平成28年度大洲市病院事業会計決算の認定について	認 定
第74号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第12号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
—	議会改革調査特別委員会の調査結果について	承 認

◆議案【議員提出分】

番 号	件 名	結 果
第6号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について	原案可決

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告7	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告8	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告9	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告10	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告11	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

道路は、地域経済の活性化や市民生活の安全・安心を確保するために最も基本的かつ重要な社会資本の一つである。

しかしながら、本県の道路整備は全国平均に比べて大幅に遅れており、厳しい財政状況の中、交流人口や商圏の拡大等を地域にもたらす四国8の字ネットワークをはじめとする高規格幹線道路や地域高規格道路からなる高速道路ネットワークの整備、南海トラフ地震等の大規模災害に対する減災・防災対策、中山間地域の生活維持、救急搬送等に必要な道路の整備など、緊急的に対応すべき多くの課題を抱えている。

本市においても、国、県及び市道の整備はまだ遅れている状況にあり、日常生活の基盤となっている道路への依存度が高いにもかかわらず、整備の水準は依然として低く、更に、防災対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面している。

このような中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」)

の規定による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で失効することとなれば、平成30年度から地方負担が大幅に増加することとなるため、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響が生じることになる。

よって、国におかれましては、遅れている地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、道路関係予算全体の拡大はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図られるよう、さらなる拡充等の措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年8月18日

大洲市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、国土交通大臣